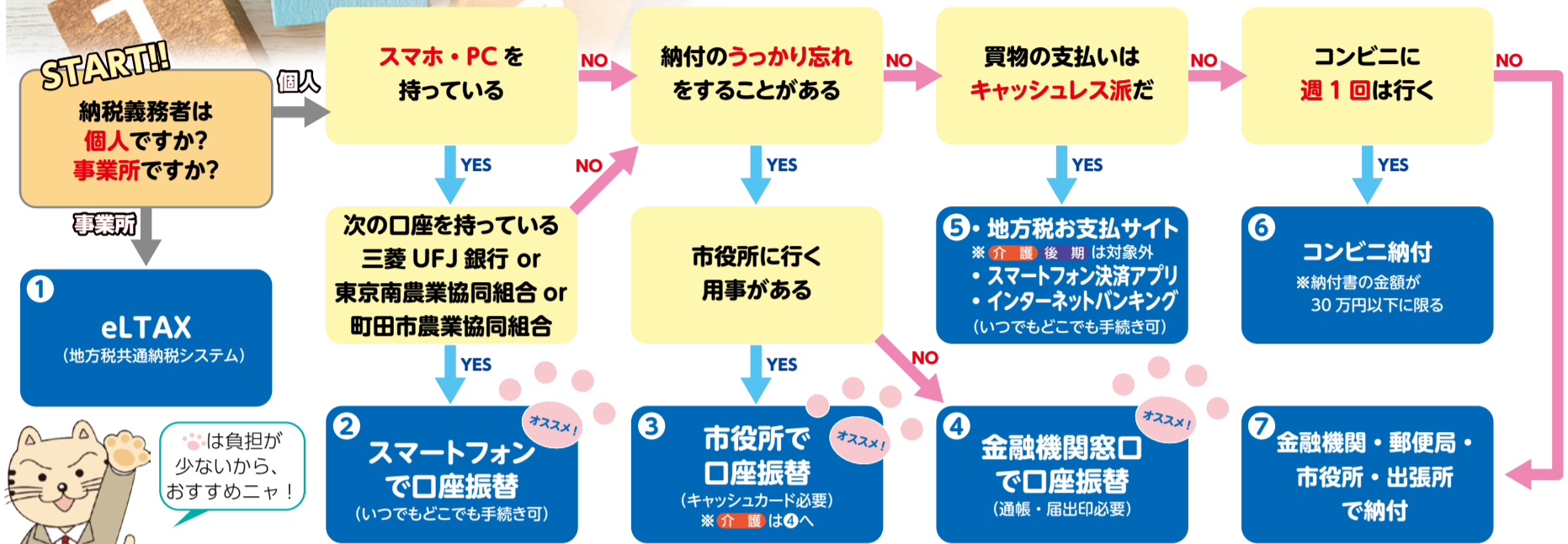


自分に合った納付方法を見つけよう！

税 保険料

● 市民税：市民税・都民税・森林環境税(普通徴収) ● 固定：固定資産税・都市計画税
● 軽自：軽自動車税 ● 国保：国民健康保険税 ● 後期：後期高齢者医療保険料
● 介護：介護保険料 ● ALL：上記6つの税・保険料に対応



多摩市令和8年度 市税等納期一覧表

| 納期限日 | 森林環境・都民税 | 市民税・都民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 | 国民健康保険料 | 後期高齢者医療保険料 | 介護保険料 |
|------------|----------|---------|-------|-------|---------|---------|------------|-------|
| 令和8年 6月 1日 | | | 1期 | 全期 | | | | |
| 6月 30日 | 1期 | | | | 1期 | | | |
| 7月 31日 | | 2期 | | | 2期 | 1期 | | 1期 |
| 8月 31日 | 2期 | | | | 3期 | 2期 | | 2期 |
| 9月 30日 | | | | | 4期 | 3期 | | 3期 |
| 11月 2日 | 3期 | | | | 5期 | 4期 | | 4期 |
| 11月 30日 | | | | | 6期 | 5期 | | 5期 |
| 12月 28日 | | 3期 | | | 7期 | 6期 | | 6期 |
| 令和9年 2月 1日 | 4期 | | | | 8期 | 7期 | | 7期 |
| 3月 1日 | | 4期 | | | 9期 | 8期 | | 8期 |
| 3月 29日 | | | | | 10期 | | | |

納期ミニカレンダーは、市役所や市内金融機関などで配布しています！

納付方法

① eLTAX (市都民税特別徴収、法人市民税)
 eLTAX(地方税共通納税システム)を使うと、いつでもどこでも申告から納税までワンストップで手続きできます。また、一度の操作で全地方公共団体へ一括で納付できます。

①⑤ 地方税お支払サイト (市民税 固定 軽自 国保)
 ④マークがある納付書は、キャッシュレス納付ができます。インターネットバンキング・クレジットカードで納付できます。
 ※クレジットカード支払いは別途手数料がかかります
 ※令和8年9月に「eLお支払いサイト」に名称変更予定です

⑤ スマートフォン決済アプリ (ALL) PayPay、au PAY、PayB
 市民税 固定 軽自 国保 楽天ペイ、d払いなど
 eL-QRに対応したスマートフォン決済アプリ

⑤ インターネットバンキング (Pay-easy) (ALL)
 Pay-easyに対応しているインターネットバンキングまたはATMで納付できます。
 ※多摩市公金取扱機関に限ります

⑥ コンビニエンスストア (納付書記載のコンビニ取り扱い期限内のみ) (ALL)
 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど
 ※詳しい納付方法は、各店舗にお問い合わせください

⑦ 取扱金融機関・郵便局 (一部支店を除く) (ALL)
 ・eL-QR対応の全国の金融機関(詳細は、地方税お支払サイト <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser> 参照)
 ・eL-QRの記載がない納付書は以下の金融機関で納付できます。
 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、きらぼし銀行、多摩信用金庫、JA東京南、JA町田市、ゆうちょ銀行など
 ※三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行は、eL-QR記載納付書のみ納付可能
 ※横浜銀行の窓口納付は令和7年3月31日をもって終了しました

⑦ 市役所本庁舎 1階出納取扱窓口 (ALL)
 ⑩月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く)

⑦ 聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所 (ALL)
 ⑩月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く)
 ※聖蹟桜ヶ丘駅出張所＝日曜日午前8時30分～午後5時、
 多摩センター駅出張所＝土曜日午前8時30分～午後5時も納付可

※地方税お支払サイト・スマートフォン決済アプリ・Pay-easy・eLTAXをご利用される場合は、領収印のない納付書が手元に残りますので、二重払いしないようご注意ください。また、領収証書が必要な方は、コンビニエンスストアなどの窓口でご納付ください

便利になったとは言っても納付忘れが心配な方は8面へ！ **②③④は8面で詳しく紹介！**

⑩1001796 納税課 [市税・国民健康保険税] ☎(338) 6852・☎(338) 6810、介護保険課 ☎(338) 6901・☎(371) 1200、
 保険年金課 [後期高齢者医療保険料] ☎(338) 6807・☎(371) 1200